

【足立区地域自立支援協議会くらし部会】会議概要

会 議 名	令和6年度 第1回 【足立区地域自立支援協議会くらし部会】
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター
開催年月日	令和6年7月9日（火）
開催時間	午後2時00分 ～ 午後4時00分
開催場所	障がい福祉センター 5階ホール
出席者	酒井 紀幸 部会長、杉田 直子 委員、池田 輝子 委員、高木 光成 委員、森 哲也 委員、湊脇 美佐子 委員、三瓶 善衛 委員、石井 純一 委員、蔵津 あけみ 委員、佐藤 奈緒 委員、山本 克広 委員、立川 昇オブザーバー
欠席者	松井 雅晴 委員、武井 喜行 委員
会議次第	1 開会 障がい福祉センター所長挨拶 2 議事 （1）高齢化の課題について 障がいのある方の高齢化の課題等、家族の方・介助者等の高齢化の課題等、事業所の職員の方の高齢化の課題等について様々な面から現状を把握し、対策の共有・検討を行う。（前年度から継続し共有・検討） （2）人材面の課題について 障がい福祉だけにとどまらず多くの分野で人材不足の実情があります。採用活動、業務効率・介護ロボット・ICT 機器活用、継続勤務のための取組等の共有を行う。 ※（3）以降、次回協議予定 （3）障がい福祉特有のサービスの課題について 障がい福祉の分野では様々なサービス形態があると同時に、障がいのある方、家族の生活環境も変化してきているため、求められるサービスも変化してきている。

	(4) 緊急時の対応について 地域生活支援拠点の運用の中での現状について (5) 医療的ケアについて 医療的ケアを必要とする方が増えてきていることに対しての取り組みと課題について (6) 障がい福祉報酬改定について 令和6年度報酬改定による、利用者への影響、事業所運営への影響について (7) その他連絡事項
資 料	次第・席次 資料 足立区地域自立支援協議会 くらし部会アンケート
その他	公開、傍聴人3名

様式第2号（第3条関係）

1 開会

○大森事務局員

足立区地域自立支援協議会第1回くらし部会を開催いたします。本日、進行を務めさせていただきます。障がい福祉センター職員の大森と申します。

はじめに、当センター山本所長よりご挨拶申し上げます。山本所長よりようお願いいたします。

○山本委員

日ごろから大変お世話になっております。当センター所長の山本でございます。本日は、足立区地域自立支援協議会のくらし部会に新しい委員の方をお迎えしての第1回目となります。大変お忙しい中、また、かなり暑い中でのご出席、誠にありがとうございます。それから、事前にアンケートのご協力をお願いしまして、重ねて感謝いたしております。

足立区地域自立支援協議会の目的は、障がいのある方が普通に暮らせる地域づくりの実現を目指して地域における課題と取り組み等の情報共有や解決に向けた協議等を行っていただくというものです。

本会議が6月7日に開催され、くらし部会の活動計画の了承をいただいたものでございます。今年度、3回にわたる協議となりますがよろしくお願いいたします。

この場をお借りしまして足立の花火大会のお知らせをさせていただきたいと思っております。来週7月20日の土曜日、荒川河川敷で足立の花火大会が開催されます。車いすでの観覧席も用意してございます。詳しくは、様々な公報物をご覧ください、よろしければご観覧いただけたらと思います。

それでは、最後までよろしくお願いいたします。

○大森事務局員

何点かご案内申し上げます。1点目は、委嘱状についてです。今年度より委員になられた皆様におかれましては、本来であれば足立区長より委嘱状を交付いたしますところ大変恐縮ではございますが、協議会の時間を十分に取らしていただきたく、委嘱状を配布させていただきました。ご理解の程よろしくお願いいたします。

2点目は、配布資料の確認です。

※資料確認 資料は上記参照

3点目は、録音と傍聴についてです。本日のくらし部会の内容発言について記録作成のために録音させていただきます。また、公

開しておりまして、傍聴者が3名いらっしゃいますことをご了承願います。事務連絡は以上となります。

それでは、今年度より委員の交代で新規に参加の方もいらっしゃいますので所属とお名前の自己紹介をお願いしたいと思います。酒井部会長よりようお願いいたします。

※出席者は上記参照

○大森事務局員

続いては、議事に移ります。この後の進行については酒井部会長をお願いいたします。

2 議事

○酒井部会長

改めて皆様、よろしくお願いいたします。6月7日に本会議でくらし部会の今年度の方針を出させていただき承認をいただいております。そこで説明した内容が、本日の議事でございます。1から6番の内容で今年度は協議いたしますとお話しさせていただいております。

皆様アンケートへのご協力ありがとうございます。アンケート内容につきまして時間の許す限り1番から進めてまいりたいと思っております。

別紙資料をご覧くださいながら進めていきますが、今年度のアンケートの取り組みの中でご意見、ご質問等を頂戴いただければと思います。

（1）のテーマとしての高齢化の課題については、障がいのある方の高齢化の課題や、家族・介助者等の高齢化の課題があったと思います。合わせて事業者の職員の高齢化の課題について様々な点から現状を把握して対策の検討を行います。これらは、前年度もテーマとしてお話しさせていただいて、前年度参加している方は覚えていらっしゃると思いますが、対策等話し合ったところで終わっていると思います。今年度は、対策について実際にやっていく中でどういうところに課題があるのかということをお話しさせていただきたいと思っております。

アンケートの集約をご覧ください。改めて、アンケートへのご協力をいただいております。アンケートの集約の内容を確認しながら進めていきたいと思っております。

アンケート1－（1）身体機能維持の取り組みや認知・身体機能等の低下への対策で課題となっているものはありますか。ということ

で皆様に課題を挙げていただいております。特に施設の中で実施しているプログラムや取り組み、身体そのものの機能を生かして対応している例等を挙げていただいております。追加でご意見とか確認したいことはありますか。

池田委員のところで利用者の方の高齢化が進んできていると思いますが、取り組まれている対策等で実施しづらいこととかありますか。

○池田委員

「元気クラブ」と称して生活介護の方を対象に身体機能維持のための体操や脳トレを行ってきました。就労継続支援B型の通所者には60歳を過ぎた方が増えてきて、B型の方に参加していただきたいが、参加すること自体に抵抗があります。外に出て活動することは良いですが、施設内でやることには気持ちの抵抗感があり十分に取り組めておりません。自分の力を認識して参加する方向にもっていくかが、今一番の課題です。一緒にやってみないかと誘う形になっています。

○酒井部会長

当然、利用者の方々の個性もあるかと思っています。年齢を積み重ねていくと出来ていたものが出来なくなることが増えていくかと思っています。そこで、現場の支援者の皆様の対応がなかなか難しいところとか、人が足りなくなってくる部分も多々、出てくるかと思っています。

他にご意見や確認事項ありますか。

○池田委員

結局は、作業でも今まで出来たことが出来なくなると職員にとっては、負担が多くなります。元気クラブに参加する職員を別に配置しなければならず、限られた職員でそれをどう割り振るかとか、就労継続支援B型として作業はしなければなりません、そういった方の対応を考えると現実的には厳しいと思います。

○酒井部会長

職員の配置を含めまして、就労系や訓練系、短期入所もそうですが、職員配置自体が少ないと思いますのでそういったところの課題も合わせて出てくると思います。

三瓶委員のところではどうでしょうか。

○三瓶委員

東京都の補助金を活用してデジタル機器を導入してICT機器を利用しています。入所施設ですと予算の対応等あります。

○酒井部会長

特に入所施設ですと夜間の対応等も出てく

ると重度化や高齢化に伴って、24時間の生活も含めて見ていかなければならない部分があるかと思います。24時間含めた介護量の増大になると思いますので現場の職員としては、日に日に負担が増えていくのではないかと想定しているところです。

アンケート1-(2)障がいのある方へ的高齢化に対する情報等について不足している課題等には何がありますか。ということです。皆様、アンケートにいろいろなご意見を挙げていただいているかと思いますが、質問や追加等ありましたらお願いいたします。

私が担当させていただいている施設では、生活介護の運営もしております。高齢化によって体力が顕著に低下している方にとって、これまで行ってきたプログラムの運動メニュー等が体力的に厳しそうな場面が増えてきています。高齢の方でも取り組めるようなプログラムや体操メニューの情報があると便利と思い、YouTube等で調べても元気な方に向けた体操しか出てこない、そういった情報を提供していただけるような企画があるとありがたいと思っております。

溺脇委員のところだと比較的高齢の方で全く情報を知らない方が来られるケースが多いかと思いますが、周りで工夫しているケースとかございますか。

○溺脇委員

うちは、地域活動支援センター「ピア・さくら」をやっています。やはり、高齢化していて、それぞれに一人で通われているので体力的にはそこそこの方もいらっしゃる、失語症のある右麻痺で70歳近くなりつまずきやすくなってくると、自宅から一人で来ることが体力的に難しくなってきたこの暑さで余計に来られない方もいらっしゃいます。

活動は皆で楽しめるようなプログラムにして、身体を少しでも動かすようにしています。皆が全部をやるのは難しいと思っています。一人ひとりに今日はここまで良いかと確認しながら、参加いただいております。居場所の役割があるので、出来るだけいろいろなところから少しずつ取り入れています。

○酒井部会長

利用者の方の障がいの認定を受けた年齢が高いと、そもそも一人暮らしの方とかがいらっしゃると思いますので前提として情報量は少ないと思われます。比較的興味のない部分が多々あると思います。やる気を起こさせるのも難しいかと思っています。

あしすとは、情報量が多いと思います

課題は、ありますか。

○山本委員

あしすとは、通所の方や相談のある方がいらっしゃいますので、家族情報等を把握しお困りごとや将来の不安のお話を聞いております。もしかしたら、他よりも情報は多いかもしれませんが、それらの情報等を使える限りご支援等しております。

違う話をしますと困りごとや将来の不安はいろいろあって、あしすとだけではなく、障がい福祉課、障がい援護課等の様々な部署で支援していかねばならないと思います。中には関与されたくない方がいらして、数は少ないかもしれませんが、対応が難しいと感じております。

○酒井部会長

私は、困ったらあしすとにまず連絡させていただいて、情報をいただいていますので非常に普段から助かっております。そういうことも部会等で共有出来たら良いと思います。

アンケート1-(3)緊急時や医療機関との連携において課題となるもの、あると良い仕組み等がありますか。ということです。緊急時とは、障がいのある方やご家族の体調不良時等で医療機関にかかわるようなケースで例えば、緊急のショートステイの対応が必要な場合のイメージです。

○佐藤委員

主治医がいらない方が結構いて、20歳の年金受給開始の時に困らないようにだけ探したりするのですが年金の申請も更新がなくなったりすると、かかりつけ医がいらない人が結構いるのだと思います。一般の人と同じく高齢化により必要な医療は増えていきます。知的障がいを理由に医療機関に断られたケースがありました。

○酒井部会長

愛の手帳を所持されている方は、定期通院等なくて薬も飲んでいない方は多々いらっしゃるかと思います。かかりつけの病院等がないと緊急時に救急隊がどこへ搬送したらよいか迷われる場合もありますので、普段からグループホームや通所施設と連携して対応できるとより良いと思います。

入所施設やグループホームには、提携医療機関があります。緊急時は、まずそこに相談したり、搬送したりということをベースに考えていらっしゃいますか。

○三瓶委員

入所施設では、救急搬送のペースが急増しています。一方で感染症関連の軽傷ではない

というケースに救急車を呼び、すぐに救急車は到着するのですが、搬送先が決まるまでに1時間も2時間も待たされます。当然、その地域で協力関係を結んでいるのですけれども総合支援法の中に協力医療機関との連携という文言が書かれていますのであくまでも必要最低限そうせざる得ない現状があります。実際にそこへ連絡するかということそうではなく、血眼になって探して何件も断られてやっと見つかるというケースもあります。

○酒井部会長

特に今の時期は。熱中症等で救急車の運行が、ひっ迫しているような状況になると思います。そういう小さな情報でも足立区のAメールに登録しておくとか熱中症アラートや救急車のひっ迫アラートを毎日いただけるので参考になると感じました。

アンケート1-(4)利用する施設整備や機器設置等、ハード面での課題は何がありますか。ということですが、それぞれの施設等を運営している方が対象になってしましますが、ご意見や質問はありますか。森委員のところでは、設備面での課題は、こういったところにありますか。

○森委員

利用者の重度化は進んでおりまして通院も増えています。合わせて職員の高齢化も大変進んでおりまして、利用者も職員も高齢化しあまり良い方向にいておらず、なおかつ、人も見つからない状況でこれから運営が大変になるだろうと危惧しています。

リフト等もすべての事業所に配置しているわけではありません。最新のものを使っている事業所は一部です。多くは昔のものを使っている状況です。もう少し予算を使って対応することで職員や利用者の負担を軽減できると良いと思いますが、実際は予算つけるでもなくいわゆるパワー配置を中心に回さないといけない状況にあります。障がいの方々にはICT機器は、必要だと思っております。

○酒井部会長

グループホーム特有の課題等には設備面が出てくるかと思います。入所施設では比較的取り揃えられているものが、グループホームでは取り揃えられないのは補助金の関係があると思います。入所施設に適用される補助金でもグループホームには適用されないメニューもあります。国も地域移行を推進しているのでしたらグループホームにもっと手厚い補助金を出して欲しいと思うところです。

高木委員のところは、設備面等いかがです

か。

○高木委員

設備面では、スプリンクラー等器具があります。賃貸物件で運営しているのですがオーナーさんにスプリンクラー設置のお金と水道直結型で水道料金を負担していただいております。もう1か所運営している事業所は補助金を使って購入しました。ちょっと変わった消火器のような噴霧式のスプリンクラーで若干コストは高かったです。

○酒井部会長

グループホームの設置要件の中にスプリンクラーが入っております。運営しようと思ったら必要な設備等あるかと思えます。設備等の細かいところがわかってくると思えます。

グループホームのバリアフリー対応は、結構深刻な内容になっていますでしょうか。アンケートにグループホームは全くバリアフリーではないと記入されておりますが。

○池田委員

グループホームを二つ持っていて、一つの方は、バリアフリーになっているのですが、もうひとつは全くバリアフリーの観点はなく、急で狭い階段を上がっています。今のところ利用者は元気ですが、あと何年、上がるかなというところです。新しく建てなければいけないかなと考えております。補助金だけでは、どうにもならないですし、小規模事業所なので器具等も出来るだけ付けていかなければならないのですが、どれほど補助金等を使って出来るのか研究中です。ただ、ゆっくりもしていられないという焦りと、それに対するマンパワーとお金が課題です。

○酒井部会長

賃貸物件や自己所有の物件としても年数が経ちますとどこか壊れてくると思えます。修理費・修繕費も結構大きな金額になり、予想できない部分の負担になると思えます。ただ、高齢化課題の一環としては、対応も考えておかなければならない部分だと思います。

アンケート1－(5) 高齢化等に伴う、介護保険・サービス変更・就労系からの移行等の対応で課題等には何がありますか。ということです。

高齢化による体力低下や年齢での介護保険への移行によりサービスの変更がされることがあります。例えば、通所していた方が通所出来なくなる、就労系に通っていたけれども仕事が出来なくなって生活介護系に行く等いろいろなパターンがあるかと思えます。移行するときの対応での課題は、どういうものがあ

りますか。

石井委員のところでは、いかがですか。サービスの変更等で石井委員のところでは新規の利用者もあるかと思いますが、この辺りを含めてご意見をいただければと思います。

○石井委員

障がい福祉サービスは、公費のサービスで65歳でも介護保険の非対応がかなりあると思えます。変更しなければならぬ、探さなければならぬところが出てきます。65歳になったらまず介護保険の認定を受けなければなりません。ギリギリで認定の調査がきたり、認定調査員も手薄ということで認定に半年かかったりするときもあります。そうすると65歳過ぎてから介護保険の認定が下りるケースもあり、その間どういうサービスを使うかが課題になってくると思えます。介護保険に切り替わったことで今まで使えていたサービスの内容とか種類が変わります。障がい福祉サービスの身体介護ですと3時間可能と支給決定されているところもあるのですが、介護保険は身体介護3時間のサービスはありません。人の問題もありますし、サービス内容も検討が必要になります。介護保険に切り替わるタイミングでは課題が多いと思えます。

○酒井部会長

介護保険に切り替わるという制度上の仕組みではありますが、当該利用者の方々は、慣れない部分もあると思えます。

他の皆様でそういったケースはありますか。もともと障がい福祉サービスを受給しながらも年齢的に介護保険になったので切り替わっていったケースはありますか。部分的に介護保険になるというのは、良く聞く形ではあります。障がい福祉サービスを使いながらヘルパーは介護保険でというケースはあります。ちなみに足立区の障がい福祉課には基準的なものはあるのですか。以前ですと介護保険にはないサービスなら継続して障がい福祉サービスを使っても大丈夫というようなことを言われたことがあります。それは今も変わらないということですか。

○立川オブザーバー

はい、その通りです。

○酒井部会長

わかりました。ありがとうございます。

そのほかで高齢化に伴うサービスについての質問等ありますか。佐藤委員どうぞ。

○佐藤委員

65歳になる前から介護保険を利用しているらっしゃる障がい者の方が結構いらっしゃる

と思いますが、どのくらいいらっしゃるかの情報はありますか。

○酒井部会長

どのくらいの人数かということですね。

40歳以上65歳未満で介護保険を利用するというのは特定疾病の部分になってきます。一般的な生活介護の施設や就労系の施設では、ほぼ見られないかと思います。一人いるかいらないかと思われます。溺脇委員のところは結構いらっしゃると思いますか。

○溺脇委員

私の夫も含め利用しています。36歳で脳出血になって、介護保険ができて40歳代から介護保険も使っています。

失語症があるのでその部分でうちを利用しているという方が何人かいらっしゃいます。70歳になられても介護保険では、障がいに合わせてサービスになっていないと感じる方が多くいらっしゃいます。失語症の方にとっては、余計に介護保険系は難しいということもあってうちを利用されています。

40歳以降で介護保険適応ですが、その時に大黒柱だった男性が脳出血をして倒れた場合、家計にものすごく負担になります。収入は減りますしその間、自己負担が発生してしまうのでかなり大変だと思います。

○酒井部会長

若年齢から障がいをお持ちで特別支援学校を卒業して通所施設に通われる方で対象になる方は本当に少ないと思います。途中で病気になる方になって特定疾病にならない限り少ないと思います。中途障がいの方で難病や脳梗塞の後遺症等で対象に入る方はいると思います。

65歳に年齢が到達して介護保険を使うというケースが全体像として多いと思います。

○佐藤委員

障がい福祉サービスの方が充実しているのなら出来れば、障がい福祉サービスの方がいいですね。

○酒井部会長

慣れた環境で変わらずそのまま使えるということが良いと思います。

多くの通所施設が抱えている課題ですが、若い方と70歳代の方を同じプログラムで行うのは、支援側はすごく大変です。プログラムは考えていけないといけないかと思っています。

○蔵津委員

質問ですが、障がいのある方が介護保険に変えた時のメリットやデメリットはどんなものがあるのでしょうか。

○酒井部会長

障がい分野では、比較的相談支援専門員がついている方は、サービス調整は行っていたので便利かと思いますが、稀にケアマネジャーに移行するケースがあります。たまに聞くのが両方ついているケースです。

メリットとしては、サービス量が増えることだと思います。介護保険のサービスと障がい福祉サービスを両方使えるということです。

デメリットとしては、65歳以上の利用者には慣れないところが出てくるとと思います。65歳になってから介護保険のグループホームを利用するケースを何件か聞いたことはありますが当然、慣れないと思います。

費用的なところでは、介護保険は自己負担がでできます。もちろん世帯収入等によって応能負担がかかってきます。明らかに1割負担は出てきますから、そういうデメリットはあると思います。

○池田委員

利用者は知的障がいの方なので基本的には身体は大丈夫なので介護保険の認定調査でも要支援がつくつかつかないかです。毎日来ることでリズムを保ち、健康を保ち、生活を保っています。介護保険の要支援では、どこも通えないですし利用するにしても週2回程度になってしまうと今の生活を維持できなくなり生活そのものが壊れてしまいます。そのため介護保険を勧めづらくなっています。うちに通われている83歳の方で「俺は仕事がしたい。介護のあんなところで歌なんか歌っていたくない。」とおっしゃっていました。毎日通所しています。ご自身の気持ちと生活のリズムをきちんと作ってきたものを65歳で変えることになります。親御さんがいらっしゃらなかったりすれば、ご自身の生活を作っている状態になります。お家にいる方はうちに通所して毎日同じような仕事をして、毎日きちんとしたリズムで過ごすことで皆様の生活を作っています。介護保険のお金の負担のこともありますが、週に5日9時から17時まできっちり利用できる場所はあまりないと思います。

○酒井部会長

数年前、介護保険の事業所が、障がいの分野に入ってくるケースが流行った時期があったのですが、その時はその事業所の対応が慣れていない難しさがありました。介護保険は高齢の方だけに対応してきているので、障がいのある方の特性がわからずに対応しているケースもありました。そういう事業所の職員の人数が少ないので選り好みしてはいけないのですが、慣れているところの方がメリットは

あるかと思います。

両方のサービスを提供されている石井委員のところではどうですか。

○石井委員

メリット、デメリットとなるかどうかですが、一番大きく違うと感じるのは福祉用具です。障がい福祉サービスだとどうしても給付が必要です。例えば、ベッドや車いすを導入するとしても結構な時間と費用が掛かると思うのですが、介護保険に移行するとサービスの中でベッド等は月に数百円でレンタルできたりマットレス等は交換できたりします。車いすは障がいの方は個別性があるってご自分の体に合ったものを作成している方も多いと思います。手すりやスロープもレンタルできます。この辺りがメリットになるかと思います。

どうしても費用面では、障がい福祉サービスでは自己負担が0円だったところが、介護保険に切り替わった時にサービスに対して1割負担や、2割3割という方もいらっしゃいます。負担が出ることが、デメリットかと思えます。

現状、障がい福祉サービスから介護保険に切り替わった方で今まで週3回ヘルパーを使っていたところを介護保険に切り替わってから自己負担が多く出てしまうのでサービスを削るとか週2回に減らす方も出てきています。今まで掃除で週2回入っていたところが1回になるとお部屋の中が汚れ居住維持が出来なくなってくるケースも中にはあります。こちらからサービスを増やすご相談をするのですが、金銭的に辛いから増やせないというところが課題になっています。

○酒井部会長

介護保険と障がい福祉サービス支給自体が違う部分があります。メリット、デメリットについてよろしいでしょうか。

アンケート1-(7) 家族・親等の変化に関わる対応や家族・親等自身のサービス等について、課題等は何がありますか。ということです。

蔵津委員、お願いしてもよろしいですか。

○蔵津委員

家族として、自分自身が高齢のため子の介護が大変になるかと思います。うちの場合だと、子が27歳で体も大きく、ヘルパーなしで生活できないのが本音です。高齢の方はヘルパーを利用せずに1人でやっている方もいます。若い人の方が利用していると思われます。高齢の方に使うと良いと勧めるも「私ができる間は頑張ります」と言われます。

○酒井部会長

親御さんがサービスを使わずにいる場合があります。お子さんが幼いころから放課後デイサービス等のサービスが充実する時代になってきています。逆に特別支援学校卒業後に利用できるサービスが落ちてしまう課題があるかと思います。

皆さんから親御さんとの連携の中でご家族が背負ってしまうケースはございますか。

森委員いかがでしょうか。

○森委員

問題は深刻でして情報をお伝えしたことが必要とするサービスと合わないことがあります。グループホームでは親御さんも高齢化し窓口となる人がいなくなることや成年後見制度の切り替えもうまくいかない等があります。窓口役をグループホームでつけている状況です。

○酒井部会長

例えば、親御さんの高齢化に伴い、利用料、給食費を間違った金額で納められているといったことが続くと大丈夫だろうかとなります。小さな課題の積み重ねもあるかと思います。

佐藤委員はいかがでしょう。

○佐藤委員

親の会として、昨年度は「暮らしの場と支援」といったテーマで学習会を行いました。学習会等を開きいろいろな暮らし方やサービスの情報提供を行っています。先のことを考えている親御さんの場合には家で1人になる子をグループホーム等に入れなくてはと考えることもあるかと思います。一方でうちの子みたいな手のかかる子を見ってくれるグループホームはあまりないと思っている人も結構いらっしゃいます。入所となると、入所施設はあまり増えないため倍率が高く入りづらいと親御さんが希望を持ってないことが多くあります。先のことは大丈夫と思っている親御さんの場合残された方が困るといった状況を耳にします。

○酒井部会長

ご高齢のご家族が困るのは、愛の手帳をお持ちのお子さんと一緒に掛けられなくなることや、パニックの時に抑えられなくて親御さんがけがをされるケースだと聞いております。そうした場合はグループホーム等を考えていく必要がありますが、数が区内で不足しております。グループホーム等の空いている情報を得られると良いと思います。

グループホームを運営されている方に伺いたいのですが、空きはどれくらいの頻度で生じますでしょうか。1年に1回程度でしょうか。

か。

○池田委員

入居者が入院する等、よほどの事由がないと空きは生じません。親御さんの高齢化については、昨年は施設で後見人の勉強会を行いました。後見人という制度があるということを親御さん自身にお子さんの生活含めて考えてもらうきっかけにしております。足立区の「じぶんノート」の言葉を簡単に変更して、自身が歳をとった時の生活について、お葬式について、子どもの生活について等を親御さんに考えてもらうようにしております。お子さんを兄弟に任せるケースが何件も施設でありました。親御さんと同じようにご兄弟が行うのは厳しいので、例えば金銭管理のみ行う等、どこまで関わってもらえるか、家族で話し合っ方針を決めるきっかけとなるようにしています。親御さんが入院した場合、少しでも親御さんの気持ちがわかっていれば、対応ができます。どこまで施設で関わられるか難しいところですが、いきなり地域包括支援センターに振っても断られる場合もあります。そうした話をしなければいけないのが現実なので、親御さん自身のことも聴くことを大事にしています。

○酒井部会長

グループホーム自体募集していないということ、また親御さん自身にサービスが必要な場合もあるかと思います。

高木委員のところはいかがでしょうか。

○高木委員

満床で募集は行っていません。何らかの事情で退去される方はいらっしゃいます。お亡くなりになられた方はここ2年ほどいます。空きができたなら声をかけてほしいと希望される方がいるため、空いたらすぐ次の方が決まる状況です。

○酒井部会長

ありがとうございます。森委員いかがでしょうか。

○森委員

現在満床です。ここ三年ほど、お亡くなりになられたり、グループホームでの生活が難しくなり、入れ替わりが毎年1名ほどいます。

○酒井部会長

基本はどれも満床で、お亡くなりになられた等何らかの事由で空きが出るのが数年に1回程度といったところでしょうか。三瓶委員入所施設については、いかがでしょうか。

○三瓶委員

都枠、区枠によって異なります。区枠の方が

若干時間がかかります。3～4ヶ月程度です。都枠は1ヶ月程度です。都枠の場合は欠員報告するとすぐに入所推薦通知が届き、入所できます。区枠は一定期間公募をするため、時間の差が生まれている状況です。

○酒井部会長

あだち広報にて募集されるものですか。

○三瓶委員

そうです。

○酒井部会長

入所施設と仕組みが違う部分もございますが、一定の期間内に受け入れているところかと思えます。

グループホームは年間1、2箇所ほど新しくできていますでしょうか。簡単には新しくできませんが、入りたい方は多くいらっしゃると思います。足立区では需要と供給のバランスがまだとれてないと思います。運営努力だけでなく、グループホームの補助金の少なさもあると思います。そうしたところも含めて訴えていけると良いと思います。

アンケート1-(7) 家族・親等の変化に関わる対応や家族・親等自身のサービス等についてご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

杉田委員が、障がい者のいるご家庭と関わろうと気を付けていること等ありますでしょうか。

○杉田委員

民生委員として、障がい者のいるご家庭と関わることはまだありません。知り合いの方で、70代の親御さんが40歳の息子さんの行く末を案じております。その方のお悩みとして、後見人になる予定であった兄弟が急死されました。ご本人が1人になるので、後見人を早く決めたいとなりましたが、決めた瞬間から費用が発生することから利用に踏み切れないという事案がありました。皆が同じように悩んでいるので制度改正が必要かと考えます。

○酒井部会長

成年後見制度は金額面が課題だと言われ続けております。また、なり手不足の課題もあります。民生委員・児童委員の皆様と我々の直接の関りは少ないです。自宅での様子がわからない部分があります。ヘルパーを利用していると見えてきやすいのですが大半の通所事業所が自宅での様子についてわからない場合が多いです。中には周りとの接点を持たずに親御さんと暮らされている方もいらっしゃると思います。その中では民生・児童委員さんと連携

をして、情報共有を図れるとよりサービスに繋がると思います。今は様々なサービスができ、慣れてきている部分もあると思いますが、障がいのあるお子さんを抱えていると外に出ることを躊躇する方もおります。連携しながらサービスに繋げていけたらと思います。

○杉田委員

民生委員は自身の居住地の周りを担当していることが多いです。地域の各家庭の様子が近所づきあいの中からわかることがあります。連携ができていないことが多く、行政の方にもどこまで話しをして良いか悩むことがあります。もう少しお互い積極的に連携が取れたら少しは解決に向かうと思います。

○酒井部会長

我々と利用者は、コミュニケーションが取れていますが、何年か利用されていない方等はアプローチをしないところが多いです。親御さんもお子さんも周りに関わっていないケースもあると思います。サービスの隙間に出てくる課題は相談支援専門員でも見切れない部分があります。民生・児童委員は、地域の実情をよく把握されていますし、しばらく外出されていない、電気がついていない等情報も入ると思いますので、連携できるとより良いと考えます。

(2) 人材面の課題についてに移ります。

アンケート2-(1) 人材確保のための活動、アプローチ等で生じる課題等になにかありますか。についてです。定期的に人材確保をするうえでの課題等でご意見ございますでしょうか。

三瓶委員はいかがでしょうか。

○三瓶委員

主に人材確保については法人で行っています。内定後、期間を経過すると辞退者が出て想定人数より下回ることが多いです。法人では、辞退者がでないように定期的に懇親会を開いたりしていますが、毎年厳しい状況が続いております。非常勤については、施設ごとに各求人媒体を活用しています。中には職員からの紹介等もありますがどちらにしても厳しい状況にあります。

○酒井部会長

夜勤について人数が不足している等はございますか。

○三瓶委員

夜勤を希望せず、夜勤をやめられる方もいます。一方で夜勤専従の方もいます。ケアが個別のため昼間を知らない方が夜勤専従で行う

のはリスクがありますが、そうも言っていない現状もあります。夜勤のみを希望される方がおり、できるだけ採用するようにしています。

○酒井部会長

辞退者も増えています。応募して面接のポイントを取って来ない方もいらっしゃいました。福祉業界の大変さを感じるところです。

○三瓶委員

正直人材を選べる状況にないです。

○酒井部会長

応募いただいた皆さんを採用する現状もあると思います。福祉系学校の入学生が一昔前の半以下になっている現状もあり、閉校するところも出てきているのは深刻な問題だと思います。

令和6年の報酬改定で同性介助が明記されました。あしすとは男性職員が足りない現状は、ございますでしょうか。

○石川事務局員

社会リハビリテーション室は中途障がい者の通所リハビリテーション事業を行っております。男性の利用者が多い中、男性職員が不足しております。区では性別で優先した採用をしております。男性職員が2名で1人の利用者に排泄介助を行う際は、男性職員が休暇を取得しにくい、出張しにくいことが生じております。あしすとは他係職員の応援をいただいています。応援を呼んでいる間、利用者を待たせたり、支援者が異なるため排泄動作の評価を行いにくくなっております。

○酒井部会長

おそらく多くの事業所が男性職員の不足が生じている現状にあると思います。私共の法人でも男性の利用者が6割、女性の利用者が4割ほどです。職員は男性が3割を超えるほどです。男性職員が足りないところは男性職員が介助中心に行い、その他の業務を女性職員が分担して行うのが実態です。

募集についても8割ほどが女性で、男性が2割程度です。男性職員であれば選べない現状です。

アンケート2-(2) 専門性の向上等の取り組みにおける課題についてです。専門的な療育等について資格や業務等あると思います。東京都社会福祉協議会の研修等さまざまな専門的な研修を受けていただくとと思います。昨年度くらいからは算定されるようになった報酬の中には強度行動障害支援者養成研修も専門性を高める研修の1つと思います。そうした中で、皆さまから課題等ございますでしょうか。

うか。

森委員いかがでしょうか。

○森委員

職員が不足しているところがあります。シフトを組むのに精いっぱいです。グループホーム、居宅、相談すべてにおいて人手が厳しい状況です。新人が今年入って頑張ってくれていますが、毎日のようにサービス管理責任者が現場に出ないと回らない状況です。だからこそ人材育成は重要であると感じております。若い職員に魅力ある職場、やりがいのある職場にしたいと感じています。

○酒井部会長

新しく採用しても3年ほどで辞めてしまう確率は高い現状にあります。それまで様々な育成をしても、突然辞められて、しわ寄せが他の職員にいくことがどこの事業所でもあると思います。

すぐ改善はできないとしても、育成は取り組んでいく必要があると思います。

○佐藤委員

施設だと夜勤等が辛く辞めてしまうといった話をよく聞きます。地域での暮らしにおいて居宅介護も大事だと思いますが、ホームヘルパーは集まりにくいのではないかと思います。人材確保面はいかがでしょう。

○酒井部会長

居宅介護は事業単位でみると一番人手が集まりにくいと思っております。石井委員、森委員いかがでしょうか。

○石井委員

1件いくら、1時間いくらといった報酬体系です。例えば体調不良で入浴介助がお休みとなる場合、雨が降って外出介助がお休みとなる場合があります。生活の安定を求めると男性は厳しい状況にあります。男性の募集があっても資格を持っていない場合があります。訪問介護の業務には最短1ヶ月ほどかかる介護職員初任者研修が必要となります。その1ヶ月間収入がない状況になると、今勤めている仕事を辞められないこととなります。女性は空いた時間で業務を行う主婦層のヘルパーが多い傾向にあります。収入が安定する常勤のヘルパーを求人募集しておりますが、あまり反応がありません。居宅介護では同行援護、行動援護等の個別の資格取得について、ヘルパーが研修の時間を取ることが難しいです。ヘルパーが5件、6件の仕事を持っていて、初め手の利用者への支援は難しいため、以前経験のあるヘルパーをつけようとする、結局全員が現場に出て事務所に残るスタッフがいな

くなるのが現状です。

○森委員

石井委員と同様です。

○酒井部会長

高齢の方の採用を考えないといけないところもあると思います。70代の方が申し込まれると迷いますが、やってもらわないといけない面もあると思います。

○森委員

グループホームでは80代の職員がいます。その方に頼らざるを得ないのが現状です。

○酒井部会長

本音を語ってくれることはあまりないのですが、採用について深刻な事情があると思います。人材難だけでなく、支援の質についても専門性がないところでは採用できない事業もあります。

居宅の安定は生活の安定に直結すると思います。サービスが足りてないと生活の土台が不安定になり、通所ができないといった課題も出てきます。部会としても定期的に提案できるようにしていきたいと思います。

アンケート2-(3)介護負担の軽減のための介護ロボット・リフト等の機器導入、ICT技術の活用等において課題等は何かありますか。また機器の見学、導入施設の見学等に興味はありますか。についてです。各事業所で介護負担軽減策として機器の導入をされていると思いますが、意見等ございますでしょうか。

三瓶委員の事業所でさまざまな機器の導入をされていると思いますが、利用していく中で課題等ございますか。

○三瓶委員

東京都から補助金をいただき機器を導入しました。結構な金額を補助いただいたが、それでも機器が高額のため、それなりの自己負担がありました。機械ですから故障の対応ですか、それに伴う費用の課題が出てくると思います。

○酒井部会長

国も補助金をつけてICT化を図っており、報酬改定でも文言の記載がありました。しかし補助金の対象が入所施設のみの現状です。対象を拡大いただけると、できることが増えると感じます。

パワースーツの体験についてご意見いただいている方が何名かいらっしゃいます。パワースーツを導入している事業所はありますでしょうか。私共の法人では、綾瀬あかしあ園で導入しております。また、武井委員の事業所が導入していたと思いますので、次回いらした

際に、聞いていければと思います。

パワースーツの利用についてメリット、デメリットがあると思います。介助する際に軽さを感じる人もいますが、常時着用しながら動くことは大変だと思われます。入所施設、一部の通所施設で導入が可能かもしれないと思います。何パターンか出てはいますが、金額が高いです。100万円近くかかるものもあります。我々の法人で導入しているものは20万円しないものです。

施設でリフト等を導入しているところもあると思います。1台100万円ほどすると思われます。維持費についても保守、メンテナンスで数十万円ほどかかると思います。一番汎用性がありますでしょうか。

森委員の事業所では利用してみているのでしょうか。もしくはあまり利用できておらず、直接介助が多い現状でしょうか。

○森委員

直接介助が8割程度です。体の大きい方等には利用させていただいております。すべての施設に整っていないため、パワー介助に頼る部分があります。全部の事業所に導入できれば良いが、費用面の課題があります。

○酒井部会長

ありがとうございます。あしすとはどうでしょうか。

○上野事務局員

当事業所では、重症心身障がい者の方が通所されております。床走行式リフトを2年前から導入しております。同じ建物内に理学療法士もおりますので1人ひとりに合ったスリングの選定や使用方法等に意見いただいております。導入前は職員2名で移乗を行っていましたが、腰の痛み等身体の負担がありました。実習で来所された特別支援学校の先生に「時間がかかりますね」と言われることもあります。2年前に比べると職員も慣れてきて素早く、そして必要なポイントを声出し確認しながら安全に行っている状況です。

○酒井部会長

各事業所も導入する際には身体的な直接介助をしているかと思います。私共の法人では、介助が大変な方には2名体制としています。皆さん忙しいところもあり待っているより、自分でやった方が良いといったケースもみられます。そうすると腰痛等の身体に負担がみられたりします。

あしすとのように専門職の意見を聞きながら具体的に取り組むというのも良いかと思います。

次回、武井委員に事前交渉して可能であればパワースーツ等を持ってきていただければと思います。

また、利用者とのコミュニケーションツールについて少なく感じます。視覚、聴覚の障がいをお持ちの方と全員コミュニケーションが取れているわけではないため、コミュニケーションツールがあると良いと感じます。

次回に今回以降の議事(3)から(6)の協議とまとめをしていければと思います。

それでは、事務局にお返しします。

(7) その他連絡事項

○大森事務局員

事務連絡いたします。本日の議事録ですが作成して委員の皆様にご送らせていただきます。ご確認頂きまして、ご意見等いただければと思います。酒井部会長に最終確認して頂きホームページに掲載する予定です。

次回のくらし部会は、令和6年10月1日(火)に第2回開催予定となっております。

これを持ちまして足立区地域自立支援協議会第1回くらし部会を終了致します。

以上